

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成23年12月12日実施>

第三者委員会

No.12	都道府県名：神奈川県			覚書を締結した市町村等名：川崎市					
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：川崎市全域			世帯数 ^{※1} ：662,644	人口 ^{※1} ：1,425,678					
事業協力年度 ^{※2} ：(H21)・H22・(H23)・(H24)									
	防止事業			引渡事業					
H21	実施期間	平成21年2月1日～平成22年1月31日		実施期間	平成21年9月1日～平成21年11月30日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・不法投棄防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施 ・不法投棄物警告シールの作成と貼付 		内容	職員が回収し、指定引取場所へ輸送する。				
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
H21	引渡事業の実績(台)	1	103	0	21	21	146		
費目		防止事業			引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	小計	合計
H21	①上限額(千円)	2,884	756	389		0	393		
	②事業に要した費用(千円)	2,548	0	307	2,855	0	393	393	3,249
	交付した助成額(千円)	①②のいずれか低い額の合計×助成率			1,428	0	393	393	1,821

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査速報による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての評価
- ・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

I. 不法投棄量の削減状況

平成21年度事業による状況

事業実施による成果として、平成19年度の特定家庭用機器廃棄物の不法投棄発見量688台に対する平成22年度の削減率を32.0%(年間不法投棄発見量468台)と見込んでいたが、同発見量は1,245台で、平成19年度に対して81.0%増となった。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成21年度事業

①防止事業について

パトロールについては、国からの補助を受けたため助成金の申請がされなかった。看板について内容等の検討に時間を要したため、発注(200枚)が1月下旬となり、事業期間中に設置されなかった。
監視カメラの設置(14台設置)
不法投棄物警告シールの作成と貼付(476千枚作成)

②引渡事業について

9月43台、10月54台、11月49台、計146台を引渡した。

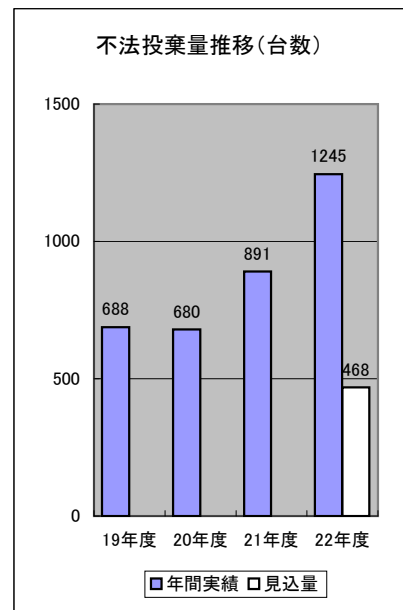
III. 事業の評価

不法投棄防止看板の設置が事業期間中に実施されず、防止事業としての効果は認められない。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込は未達成であった。

IV. 今後の課題等

不法投棄を防止する有効な改善策の立案、実施が望まれる。



見込量：応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入